

# 特別警報・暴風警報等発表時の生徒の登校・給食について

- 1 愛知県全域または愛知県西部・知多地域または東浦町に以下の警報の発表及び注意情報の発表がなされた場合には、次の通り対応する。
  - ・特別警報・大津波警報・津波警報（伊勢・三河湾）・東海地震注意情報発表時  
警報発令中は登校せず，テトルやホームページ等による学校からの連絡があるまでは，解除後も自宅待機とする。  
町または町周辺地域において震度5以上の地震が発生した場合は休校とする。  
東海地震予知情報（警戒宣言）が発表された場合は休校とする。
  - ・暴風警報・暴風雪警報・東浦町において警戒レベル4以上または特別警報発表時
    - ① 午前6時20分までに解除・・・・・・ 平常授業・給食は事前の連絡通り
    - ② 午前6時21分～11時に解除・・・・・・ 午後1時から授業・家で昼食を済ませて登校
    - ③ 午前11時を過ぎて解除されない場合・・・ 臨時休校（自宅学習）
  - ・大雨・洪水警報発表時  
通常通り平常授業を行う。
  
- 2 登下校の注意
  - ・道路の冠水，破損，土砂崩れ等で登校が危険と認められる場合は，保護者の判断で登校を見合わせる。その場合は，学校に連絡をする。
  - ・暴風警報等が生徒の登校後発表された場合は，地区ごとに速やかに下校をする。しかし，下校が危険と判断した場合は，安全に帰宅できる状態になるまで学校に待機をする。
  - ・暴風警報等が生徒の登下校中に発表された場合は，身体の安全を確保した上で，帰宅するか学校へ行くか安全性の高い方を選択するようにする。
  - ・大津波警報・津波警報が発表された場合は，現在いる場所から最も近い緊急避難場所に避難する。
  
- 3 その他の注意
  - ・休業日に警報が発表された場合は，登校しない。
  - ・休校となった場合は，16時までは自宅学習をする。
  - ・自転車での登校が危険な場合は，徒歩により登校する。
  - ・家庭や地域・友達に災害事故があった場合は，速やかに学校に連絡をする。
  - ・気象情報に応じ，教育委員会の指示で給食の実施や中止を決定することがある。
  - ・学校から特別指示があった場合は，その指示に従う。